

福津市教育振興計画（プラン）

【案】

令和8年7月現在
福津市教育委員会

目 次

第1章 計画策定にあたって.....	1
1 教育大綱と教育振興計画（プラン）の位置づけ.....	1
2 計画策定の趣旨	2
3 計画の期間及び進行管理	2
4 国・県の動向	2
第2章 福津市の教育をとりまく現状.....	5
1 市の概要	5
2 小中学校の状況	5
3 福津市教育大綱	6
第3章 基本構想.....	8
1 基本目標	8
2 重点目標	9
3 施策体系	10
第4章 基本計画.....	
1 ふるさとを愛し、大切にする学びの推進	
(1) 家庭・学校（園）・地域の連携強化	
(2) 教育環境の整備.....	
(3) 就学前保育・教育の推進.....	
2 探究し、未来を切り拓く学びの推進	
(1) 意欲的に学ぶ子の育成.....	
(2) 豊かな心の育成.....	
(3) 健やかな体の育成.....	
3 誰一人取り残さない学びの環境づくり	
(1) 特別支援教育の推進.....	
(2) 様々な課題を抱える子どもへの支援の強化	

- 4 大人も子どもも共に学ぶまちづくり
- (1) 生涯学習・スポーツ活動の活性化
- (2) 文化・芸術の振興

- 第5章 推進にむけて
- (1) 学校の組織改革の推進
- (2) 計画の進行管理

- 参考資料
- (1) 主な事業

第 1 章 計画策定にあたって

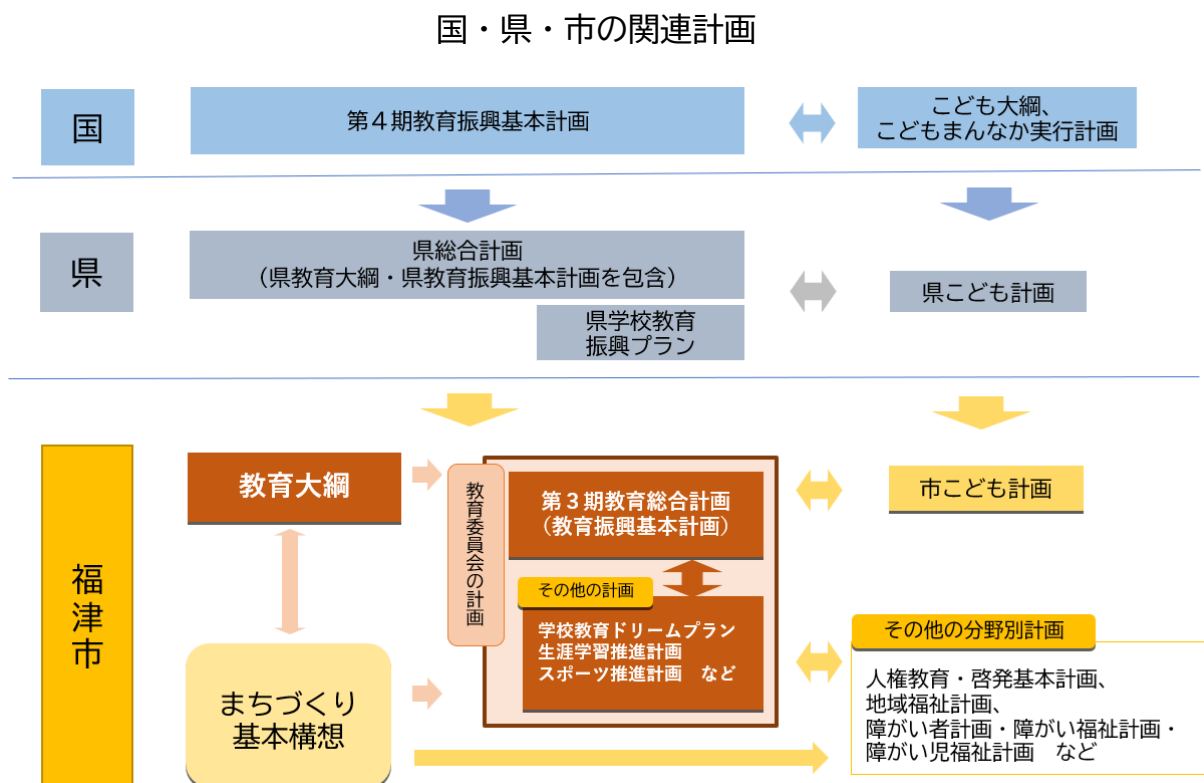
1 教育大綱と教育振興計画（プラン）の位置づけ

市の教育に関する指針・計画について、市長は、「地方公共団体における教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」を策定することが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3により、義務付けされています。

本市では、平成30年（2018年）4月に「福津市教育大綱」を策定した後、令和8年（2026年）3月に、市民との対話を取り入れて「みんなで創る『福津市教育大綱』－ 共創（きょうそう）・共育（きょういく）・郷生（きょうせい）－」として全面改定を行ったところです。

また、市には、「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」を策定することが、教育基本法第17条第2項により、努力義務として課されています。

本市では、教育の振興のための施策に関する基本的な計画としての位置づけのもと、平成31年（2019年）3月に策定した「第2期福津市教育総合計画」の実施期間が令和8年度までとなっているため、新たな教育大綱を踏まえた次期「教育振興計画（プラン）」を策定しました。



2

計画策定の趣旨

「第2期福津市教育総合計画」では、基本目標「あたたかな未来を創る 福津の教育 ～人・自然・文化がつながる 人づくり・まちづくり～」や、「行きたい学校・帰りたい家庭・住みたい地域」という理念のもと、この学校で学んでよかったと思える学校づくり、家族の絆を大切に思い、愛情あふれる家庭づくり、子どもたちの夢を叶える地域づくりを目指す19の施策項目を推進してきました。

新たな「教育振興計画（プラン）」は、その後継計画として、国の「第4期教育振興基本計画」を始めとする最新の状況を踏まえながら、本市の教育の振興のための施策に関する基本的な計画として策定します。

3

計画の期間及び進行管理

計画期間は、令和9年度（2027年度）から令和12年度（2030年度）までの4年間とします。

また、計画期間中においても、時代の変化や本市の課題等に応じて、必要があれば随時見直しを行います。

本計画に基づいて教育委員会が実施する事務事業については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、毎年度の点検・評価による進行管理を行います。

なお、点検・評価報告書については、市公式ホームページを通じて公表します。

4

国・県の動向

（1）こども基本法

こども基本法は、日本国憲法及び児童の権利に関する条約の精神にのっとり、全てのこどもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指して、令和5年（2023年）4月に施行されました。

同法では、こどもに関する幅広い取組等を「こども施策」として位置付け、これらの施策を行うに当たって、大切にしなければならない六つの基本理念を規定しています。

また、地方公共団体には、国の定める「こども大綱」を勘案して、「こども計画」を策定することが努力義務として課されています。

本市においても「第1期福津市こども計画（令和7年度～令和11年度）」を策定し、こどもの持っている力を最大限に尊重し、こどもの権利を守ることを基本に、市民と共働で進めてきたこども施策を一層強化・発展させることとしています。

（２）国の第４期教育振興基本計画

国の「第４期教育振興基本計画」（令和５年度～９年度）では、「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差した『ウェルビーイング（Well-being）』の向上」を総括的な基本方針に掲げています。

「ウェルビーイング」とは、「経済的な豊かさのみならず、精神的な豊かさや健康までを含めた幸福や生きがい」のことで、将来の予測が困難な時代において、一人一人の豊かで幸せな人生と社会の持続的な発展を実現するために、教育の果たす役割はますます大きくなっており、教育こそが、社会をけん引する駆動力の中核を担う営みであると位置づけています。

また、本計画では、家庭や地域を「子供の可能性を引き出す協働者」として位置づけ、学校が中核的な学びの場を提供しつつ、家庭生活や地域のつながりと融合し、多様な学びを進めていくことをめざしています。

さらに、本計画では、「誰一人取り残されない」「すべての人の可能性を引き出す共生社会の実現」といった表現のもと、多様な教育ニーズへの対応や社会的包摂も重要なテーマとなっています。

（３）次期学習指導要領等の改訂に向けた検討

次期学習指導要領改訂に向けて、文部科学省は、令和６年（２０２４年）１２月に中央教育審議会に対して諮問を行い、以降、中央教育審議会による検討が進められています。

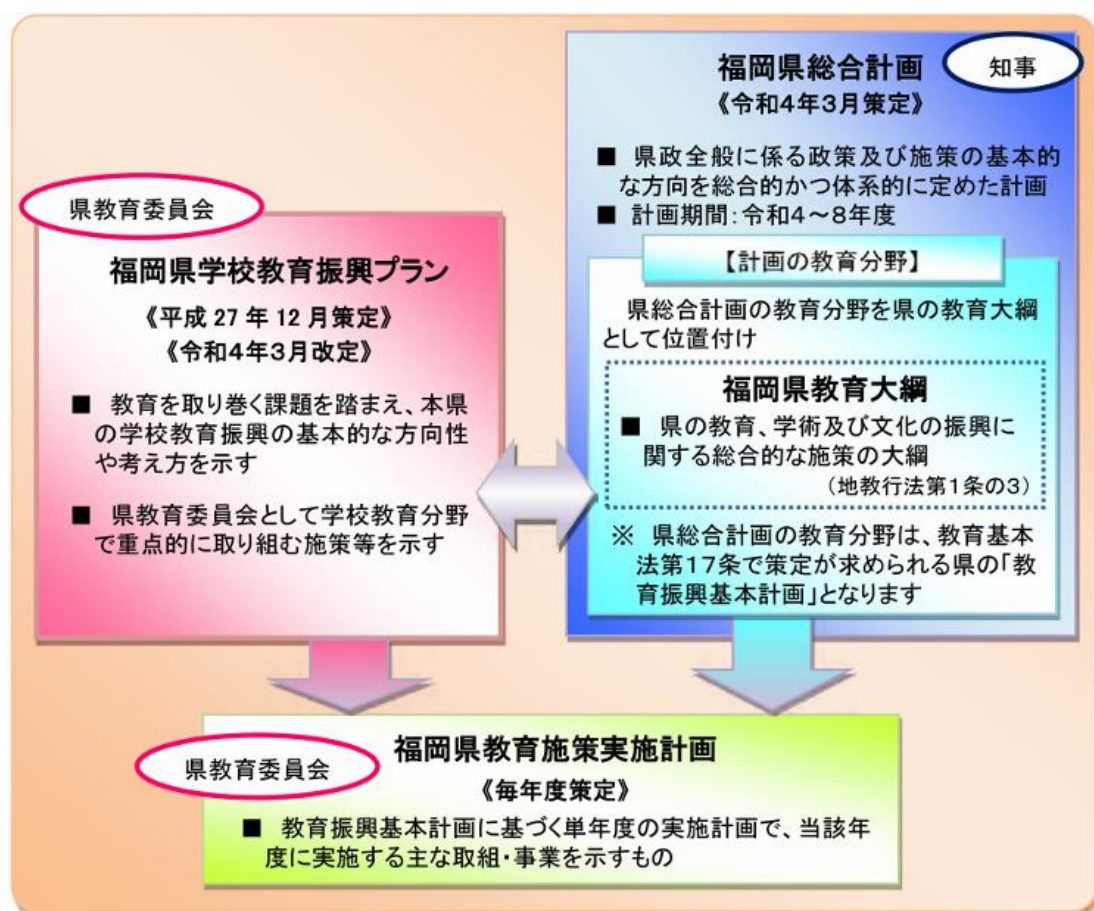
中央教育審議会の「教育課程企画特別部会」では、令和７年（２０２５年）９月に「主体的・対話的で深い学び」、「多様性の包摂」、「実現可能性の確保」という３つの方向性を柱とする「論点整理」を取りまとめており、引き続き、探究学習や思考力・表現力を重視した内容となることが想定される状況です。「論点整理」では、多様な子供たちの「深い学び」を確かなものにするための施策を推進し、生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら、自らの人生を舵取りすることができる、民主的で持続可能な「社会の創り手」をみんなで育むという目標が示されています。

また、小中高等学校学習指導要領の改訂を受けて、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領（３要領・指針）も改訂される見込みであり、令和６年１０月には、文部科学省「今後の幼児教育の教育課程・指導・評価などの在り方に関する有識者検討会」により、幼保小の接続期の教育の充実などを内容とする報告書が取りまとめられています。

(4) 福岡県の関連計画

福岡県では、県政の基本となる総合計画の教育分野を「教育大綱」及び「教育振興基本計画」に位置づけ、県教育委員会が策定する「福岡県学校教育振興プラン」や「福岡県教育施策実施計画」と整合を図りながら、施策を進めています。

現行の福岡県総合計画では、「教育の充実」、「スポーツ立県福岡の実現」、「文化芸術の振興」という一般的な取組事項に加え、「世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する」という柱にも、「次代を担う『人財』の育成」という取組事項を設け、国際的な視野を持って、地域で活躍する「ふくおか未来人財」の育成を目指しています。



第2章 福津市の教育をとりまく現状

1 市の概要

福津市は、玄海灘の風光明媚な海岸が広がる面積 52.76 km²、人口 69,639 人（令和 8 年 4 月末現在）の都市です。旧福間町と旧津屋崎町が平成 17 年 1 月 24 日に合併して誕生しました。

JR 鹿児島本線や国道 3 号で福岡市や北九州市と結ばれ、通勤・通学の利便性を背景に公的・民間の大規模住宅団地が面であって、里山や田園風景と調和する住宅都市として発展してきました。

一方で、古代から、内外との海上交通の拠点として栄え、世界遺産『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」の 1 つである新原・奴山古墳群や、参拝者が絶えない宮地嶽神社など歴史遺産に恵まれた地域でもあります。

教育関連施設は、市立小学校が 8 校、市立中学校が 3 校、県立高校が 2 校（光陵高等学校、水産高等学校）、幼稚園・保育園・認定こども園あわせて 19 園（神興幼稚園、大和保育所以外は私立）があるほか、福津市立図書館、福津市複合文化センター（文化会館、図書・歴史資料館）、福津市中央公民館などの社会教育施設があります。

2 小中学校の状況

本市の令和 8 年 5 月 1 日現在の児童数は 5,000 人、生徒数は 2,327 人で、8 年前と比較して、児童数は 1,025 人、生徒数も 755 人増加しており、特に、福間小学校、福間南小学校、津屋崎小学校、福間中学校で大幅に増加しています。こうした児童・生徒数の増加による過密化の緩和に向けた対策の一つとして、令和 9 年 4 月から宮司小学校を新設・開校する予定です。

【学校別の児童・生徒数（学校基本調査）】

【宮司小学校の整備イメージ】

	平成 30 年 (2018 年)	令和 8 年 (2026 年)	増減数
神興小学校	245	274	29
上西郷小学校	134	131	▲3
福間小学校	869	1,479	610
神興東小学校	526	441	▲85
福間南小学校	1,269	1,490	221
津屋崎小学校	849	1,093	244
勝浦小学校	83	92	9
小学校合計	3,975	5,000	1,025
福間中学校	702	1,380	678
福間東中学校	494	411	▲83
津屋崎中学校	376	536	160
中学校合計	1,572	2,327	755



(1) 新しい教育プラン策定のためのワークショップの開催経過

教育大綱や教育振興計画（プラン）を市民との対話を取り入れて策定・推進していくため、令和7年度にワークショップを開催しました。

ワークショップでは、4～5人のグループごとに、子どもも大人も一つのテーブルを囲み、福津の学びについて対話を進めました。



	日時	参加者数	内容
第1回	令和7年 12月20日（土） 市役所大ホール	45名 （中学生6名、 高校生2名、 教職員18名、 地域住民19名）	◇講話（福岡教育大学教授 伊藤克治 先生） 『福津市の教育の成果と今後に期待すること』 ◇グループワーク 『『未来の福津の創り手』ってどんな人？』 『『未来の福津を創る子どもを育てよう』に対する『問い』を考えよう』
第2回	令和8年 1月31日（土） ふくとびあ 健康プラザ	39名 （中学生5名、 高校生1名、 教職員8名、 地域住民25名）	◇グループワーク 「気になる『問い』とその理由」 『『問い』を解決するために～子ども・教師・家庭・地域 みんなで知恵を出し合おう～』
第3回	令和8年 3月20日 （金・祝） 市役所大ホール	34名 （中学生1名、 高校生1名、 教職員7名、 地域住民25名）	◇グループワーク 「大人のどんな姿を見たい？ 見せたい？」 「みんなのアイデアを福津でするために」

(2) 福津市教育大綱

基 本 理 念

誰もが『未来の創り手』として育つまち

正解が一つでない課題に「学び」を通じて向き合う力を育む。地域を知り・好きになり・よくするために動く子どもを育て、大人が「総がかり」で関わり、共創・共育・郷生の文化を形成する。

3つの基本目標

共創

共に創る

立場・世代・専門の異なる人が対話と共働で新しい価値を生み出す。子どもが自ら問いを立て、地域と「納得解」を導く探究的な学び。

共育

共に育ち、育てる

家庭・学校・地域がゆるやかにつながり支え合う。「行きたい学校・帰りたい家庭・住み続けたい地域」を共に築く。

郷生

郷に生きる

ふるさとの自然・歴史・文化に学び暮らしに生かす「学びの循環」。誰もが自分らしく幸せに生きるウェルビーイングを実現。

大切にしたい4つの『つながり』

自分とのつながり

当事者意識・夢や志

人とのつながり

交流・対話・共働

情報とのつながり

AI時代の情報活用

地域とのつながり

自然・歴史・文化に根ざす学び

4つの重点施策

1

ふるさとを愛し、大切にする学び

本物に触れる体験で郷土への深い愛着を育む。

2

探究し、未来を切り拓く学び

知識・技能、思考力・判断力・表現力、学びに向かう力を育成。

3

誰一人取り残さない学びの環境づくり

長所・強みに着目し一人ひとりに最適な学びを提供。

4

大人も子どもも共に学ぶまちづくり

郷育カレッジ・地域自治活動・コミュニティ・スクールを継承・発展。

市民ワークショップのキーフレーズ：愛着 探究 環境 共育 - 子ども・大人が同じテーブルで対話し、五感で学び、主体性を応援し、誰もが自分らしくいられる居場所と全世代で学ぶコミュニティを望む声が集まった。

第 3 章 基本構想

1 基本目標

福津市には、豊かな自然や歴史・文化、産業、人々の知恵やつながりなど、多様な「宝」があります。これらの地域資源を学校・家庭・地域の学びの中で生かし、市民一人ひとりが学び続け、その成果を地域に還元しながら、未来の福津市をともに創っていくことを目指します。

本計画では、基本目標を「みんなで未来を創る 福津の学び ～共創・共育・郷生～」と定めます。

基本目標

みんなで未来を創る 福津の学び
～共創・共育・郷生～

「みんなで未来を創る 福津の学び」とは、子どもから大人まで、市民一人ひとりが主体的に学び、その学びを人や地域とのつながりの中で深め、次代へと受け継ぎながら、誰もが未来の創り手として活躍することを目指すものです。地域で育まれてきた多様な「宝」を学びに生かし、その学びを地域の発展へとつなげることで、地域への誇りや愛着を育み、持続可能なまちづくりの好循環を生み出していきます。

この基本目標は、次の三つの視点によって支えられます。

立場や分野の異なる人たちが、対話や共働を通して、これまでになかった新しい価値や解決策を一緒に創り出す「共創」。

学校（園）・家庭・地域のそれぞれが、その役割と責任を分かち合いながら、共に育ち、育てる「共育」。

「『郷』（ふるさと）のよさ」を学びに生かし、学びを「郷」（ふるさと）の暮らしに生かし、「郷」（ふるさと）そのものも生きる「郷生」。

これらの「共創・共育・郷生」を基盤として、地域を知り、地域を好きになり、自ら地域の未来を考え行動できる子どもを育むとともに、地域の大人も「総がかり」で学びに関わり、世代を超えて学び合う文化を育んでいきます。そして、一人ひとりが心身ともに豊かなウェルビーイングを実感しながら、「未来の創り手」の育成を目指します。

基本目標を目指し、以下の4つの重点施策を推進します。

（１）ふるさとを愛し、大切にする学びの推進

福津がもつ豊かな自然や歴史、文化、そしてそこで働く人々の情熱などに直接触れる体験を通じて、知識としての学習を超えた「郷土への深い愛着」を育み、自分たちの足元にある価値を知り、このまちで学ぶことの意味を自分ごととしてとらえ、将来、どこにいても、福津の未来、そして社会の未来を共に創り出せる力を養っていきます。

（２）探究し、未来を切り拓く学びの推進

時代の変革の中で、未来を担う子どもたちが自らの人生を主体的に「舵取り」できるよう、学校（園）、家庭、地域が「共働」して、生きて働く確かな「知識・技能」、未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力」、学んだことを社会や人生に生かそうとする「学びに向かう力、人間性」の育成を進めます。

（３）誰一人取り残さない学びの環境づくり

子どもたちが「自分らしく幸せに」生きるために、福津のあらゆる資源を学びや体験の場として活用しながら、「長所・強み」に着目した一人ひとりに最適な学びにより可能性を引き出し、誰一人取り残されず、相互に多様性を認め、高め合い、他者を思いやる教育・支援を推進します。

（４）大人も子どもも共に学ぶまちづくり

大人も子どもも積極的に学び、人のつながりや学びのノウハウが活力ある地域づくりに生かされるよう、市民自身が講座の企画運営を行う「郷育カレッジ」、地域の課題解決や個性的で魅力ある校区にする「郷づくり活動」（地域自治活動）、「コミュニティ・スクール」など、地域での学びの活動の継承・発展を図ります。

重点施策	基本方針
1 ふるさとを愛し、 大切に学ぶの推進	1) 家庭・学校（園）・地域が一体となった郷育の推進 ～郷（さと）が学び舎になる～
	2) 未来を見据えた教育環境の整備 ～学び舎を未来仕様にする～
	3) 切れ目のない就学前保育・教育の推進 ～育ちのはじまりに寄り添う～
2 探究し、未来を切り拓く 学びの推進	1) 主体的に学び、問いを追究する子どもの育成 ～問いから始まる授業へ～
	2) 自他を尊重する豊かな心の育成 ～自分を大切に、相手を大切に～
	3) 健やかな体と生活習慣の育成 ～よく動き、よく食べ、よく生きる～
3 誰一人取り残さない 学びの環境づくり	1) インクルーシブな学びの環境づくり ～その子ではなく、まわりを変える～
	2) いじめ・不登校対策と多様な学びの場の確保 ～学びを止めない、居場所をつくる～
	3) 多様な背景に応じた教育の保障 ～一人ひとりの背景に寄り添う～
4 大人も子どもも 共に学ぶまちづくり	1) 郷育を核とした生涯学習・スポーツの推進 ～郷育カレッジのあるまち～
	2) 歴史文化の継承と文化・芸術の振興 ～郷の記憶を未来へ手渡す～
	3) 教職員の学びと働き方の充実【新設】 ～先生が学び続けるまち～
	4) 共創による教育行政の推進【新設】 ～みんなで決める、みんなで創～

施策項目
①家庭教育支援の充実～家庭とともに育てる「はじめの共育」
②コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進～グランドデザインでつながる学校と郷
③地域資源を生かしたふるさと教育の推進～海・松原・古墳が教材になるふるさと探究
④地域人材と連携したキャリア教育の推進～郷の大人と出会い、生き方を描く
⑤海と松原を生かした環境教育の推進～海とみどりを守る担い手を育てる
⑥放課後等における子どもの居場所づくり～放課後も郷に居場所がある
⑦中学校部活動の地域展開の推進～郷で始める・郷で続ける文化・スポーツ
①保幼小の接続と小中で一貫した教育の推進～0歳から15歳まで、ひと続きの学び
②児童生徒数の増加に対応した安心・安全な教育環境の整備～増える子どもに応える学び舎づくり
③「教育DX」の推進～一人一台から、その先へ
①0～2歳期の発達支援の充実～0～2歳、育ちの土台を支える
②3歳から就学までの幼児教育・発達支援の推進～遊びがまるごと学びになる幼児期
③保幼小共働による架け橋期の教育の充実～保幼小で手渡す架け橋期
①9年間を見通した指導計画の作成・推進～9年間を見通した学びの設計図
②探究的な学習の推進～自分の問いを追いかける探究
③学習評価・アセスメントの充実～点数だけで測らない、成長の見取り
①道徳教育・人権教育の推進～ちがいを認め合う人権・道徳
②「発達支持的生徒指導」の推進～安心が土台の生徒指導
③子どもの権利の尊重と学校運営への参画促進～子どもが決める、子どもが創る
①地域環境を生かした体育・身体活動の推進～海とみどりの中で体を動かす
②学校保健・健康教育の推進～自分の心と体を知る
③地産地消による食育の推進～福津の食で育つ
①「インクルーシブ教育」の推進～ちがいが当たり前前の学校をつくる
②「学びの連続性」を確保したきめ細かな特別支援教育の推進～専門の目で、その子を見取る
③社会的障壁の除去と合理的配慮の充実～「学校の当たり前」を問い直す
①専門職と連携したきめ細かな教育相談の推進～一人で抱えない相談体制
②長期欠席・不登校児童生徒の支援の推進～学校に来られない日も、学びは続く
③いじめ防止対策の推進～いじめを生まない関係づくり
④多様な学びの場・居場所の確保～教室のほかにも、居場所がある
①日本語のサポートが必要な子どもへの教育支援～ことばと文化のちがいを越える
②「男女共同参画」と「性の多様性」を尊重する教育支援～自分らしさが尊重される学校
③教育と福祉の連携による生活困難への支援～暮らしごと支える福祉との連携
①郷育カレッジを核とした生涯学習活動の活性化～学びたい大人に応える郷育の場
②読書活動の推進と図書館サービスの充実～本と出会えるまち
③生涯スポーツ活動の活性化～生涯スポーツで健やかに
①世界遺産・史跡の保存と継承～世界遺産と古墳群を次の世代へ
②市史・文化財の公開活用と歴史学習機会の提供～郷の歴史を知る、伝える
③文化・芸術の創造と文化施設の充実～文化・芸術が生まれる場をつくる
①教職員研修の充実と授業改善の推進～先生がまず探究する
②チームとしての学校づくりの推進～一人で抱えない職員室
③学校における働き方改革・業務改善の推進～子どもと向き合う時間を生む
①子ども・市民の参画による教育計画の策定～子どもと市民の声で計画をつくる
②教育委員会運営と関係機関・公民連携の強化～郷育の輪を広げる連携